

本校では家庭環境の急変などで家計が困窮した際の支援制度として、「学費の延納・分納制度」を設けています。納入の期限は、進級、卒業年度の3月までとし、方法については各々の事情を考慮して決定します。

手続き方法

合格通知がお手元に届いた際に、本校までお問合せいただき、手続き書類を作成していただきます。

納入例

<昼間2年制1年次>

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
8.5万円	8万円	8万円	8万円	8万円	8万円	8万円	8万円	8万円	8万円	8万円

<夜間2年制1年次>

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
4万円	4万円	4万円	4万円	4万円	4万円	4万円	4万円	4万円	4万円	4万円

【注】学費の延納・分納制度を利用した場合でも、入学金は入学手続き時に納入が必要です。
教科書・教材・研修費などは、入学年の3月末までに納入が必要です。

お問合せ

中央工学校 OSAKA 入学係
電話 0120-08-1143
メール info@chuoko-osaka.ac.jp

